

令和3年第3回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

令和3年9月3日(金)開議

午前10時

1 応招議員 8名

1 番	松田 勝	2 番	増井 敬史
3 番	三浦 博	4 番	山岡 敏
5 番	福井 保夫	6 番	欠 員
7 番	浅野 勉	8 番	森田 瞳
9 番	大星 成司		

2 出席議員 8名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長 兼総合政策課長	富井 文枝	民 生 部 長	辻井 弘至
事 業 部 長	吉村 良昭	教 育 次 長	吉田 一弘
総 務 課 長	吉田 裕一	健 康 福 祉 課 長	井上 育久
建 設 課 長	池田 佳永	教 育 総 務 課 長	吉田 彰宏

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	富 士 青 美	議 会 事 務 局 長 補 佐	吉 川 明 宏
-------------	---------	-----------------	---------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

4番 山岡 敏 議員

① 防災関係について

1番 松田 勝 議員

① 千葉県八街市で小学生の列にトラックが突っ込み児童5人が死傷した事故後の安堵町の対策について

② 中央公園をはじめ、安堵町の児童公園内の遊具の点検・整備について

8番 森田 瞳 議員

① 安堵町行政組織における危機管理体制について

② 町長の所信について

3番 三浦 博 議員

① 第8期介護保険料の見直しについて

② コミバス空白地域を含めた、公共交通網の充実について

開 会
午前10時00分

議長（福井保夫） おはようございます。

只今の出席議員は8名で、定足数に達しています。

会議は成立しましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程のとおりです。

本日、マスコミの撮影等ありますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 異議なしです。

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

4番 山岡敏議員、1番 松田勝議員、8番 森田瞳議員、3番 三浦博議員、以上4人です。

質問は、受け付け順に行います。

質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

それでは、4番 山岡議員の一般質問を許します。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

（山岡議員 登壇）

4番（山岡 敏） 議席番号4番 山岡でございます。

私の一般質問は防災関係についてお伺いいたします。

安堵町においては、防災・防犯推進協議会で長年やってきましたが、防災が無くなりました。

はずした理由と今後の防災はどうされるのか、台風、地震等により電線が切れ、停電になった

ときの対応等について質問いたします。

1 番、防災という住民生活に一番必要な協議会を無くした理由と今後の対応についてです。

2 番目、台風、地震等による災害が起きたとき、災害対策本部が設けられますが、停電時の対応についてお伺いいたします。

3 番目、安堵町の庁舎、特にカルチャーセンター等、町の施設が停電したとき、特にカルチャーセンターは住民の避難場所になっています。停電時の対応についてお伺いいたします。

以上です。

議長（福井保夫） 「防災関係について」、答弁を求めます。

総務課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田総務課長。

（吉田総務課長 登壇）

総務課長（吉田裕一） おはようございます。総務課の吉田でございます。それでは山岡議員の御質問についてお答えいたします。

まず、御質問1でございますが、安堵町防犯・防災推進協議会は、安堵町防犯協議会を前身といたしまして平成23年5月に発足し、会員数約100名の会員をもちまして安堵町全域で活動していただいております。しかしながら協議会の中で検討され、会員の高齢化により防災活動が困難であるという御判断で、令和2年度に協議会から防災名を無くし、安堵町防犯協議会でもう一度、再スタートをされました。

議員仰せのとおり、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、防災は一番必要なものの一つと認識しております。地域における、実効性のある防災を推進するためには、町内の防災業務経験者と協議をいたしましたところ、まずは地域ごとで自主防災組織を立ち上げ、足固めをすることが先決であると判断をいたしました。

従いまして、地域における実効性のある組織を立ち上げるべく、支援をこれからしていきます。今後はその足掛かりといたしまして、自主防災組織の構築のカギとなる防災リーダーの育成するために、町は令和3年度から防災士取得費用助成金制度を創設いたしました。また地域への防災講習を実施するなど、自主防災活動の支援をしていきます。

以降の御質問につきましては6月に議員の皆様へ御説明をさせていただいた内容に基づきます。

御質問2でございます。発災時の災害対策本部が設けられたときにおける停電時の対応でございますが、災害対策本部が立ち上がる役場庁舎の非常用電源装置は、停電時に消火ポンプ、非常灯をはじめ、一部の照明、エアコン、通信機器への電力を供給し使用可能になります。発電時間は燃料タンク容量75リットルで約2時間となっております。燃料を供給することで発電時間を延長することができます。現在の非常用発電装置では災害対策本部の機能を十分に発揮できませんが、持ち運び可能な発電機等で補いながらの対応をいたしてまいります。

最後に、御質問3でございます。役場庁舎、カルチャーセンター等の避難所が停電したときの対応でございますが、避難所となるカルチャーセンター、総合センターひびき及び福祉保健センターにおきましては、非常用発電装置が設置されております。これらは停電時に消火ポンプ、非常灯、排煙装置へ優先的に電力が供給され、避難所全体の電力を維持するものではありません。しかしながら早急な対応といたしまして、田原本町にあります「株式会社中和」様と発電機や仮設トイレ等の資機材リースの協定を7月に協定いたしました。

また、ポータブル発電機の増設を検討しまして、この議会への補正予算案件として御審議をいただいているところでございます。引き続き各施設へのポータブル発電機等の配備を考えてまいりたいと考えております。

併せまして、中長期的に太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した非常用発電装置の導入につきましても、他の自治体の事例を参考としながら模索をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 今、回答をいただきました。あまりにも漠然とした回答でございますけれども、私が聞きたいのは、全国で地震が起きたら必ず南海地震が起きるだろうというような報道がなされます。幸いにも今、地震が来てませんので安穩としておりますが、いつ来るかわからない災害に対してなぜ防災組織、すなわち防災推進協議会です、これを無くされたのか。この点について御回答よろしく。

総務課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田総務課長。

総務課長（吉田裕一） 自席より失礼いたします。安堵町防犯・防災推進協議会につきましては、地域の皆様から会員がお集まりいただいて防災の活動をしていただいております。当初よりその主な活動としては、各地区におきまして日常的に取り組んでいる、小学生の登下校時における見守り活動が主であり、防災活動の実績はあまりできていないのが現状でありました。

そのことから、会員の皆様から防災の方の活動が、高齢化もありますので無くしていったらどうかという御意見もありまして会員の皆様、役員の皆様にお集まりいただいて、その中で協議をしていただきました。その結果、令和2年度から防災を取りまして、防犯推進協議会という形で再スタートを切られたという経緯になっております。

しかしながら、防災というのは議員仰せのとおり大変、地域においては大事なものと考えておりますので、その手立てをいろいろと総務課の方で考えながら進めていきたいと考えておるところでございます。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 今、課長がおっしゃったように、やはり防災というのは、これはもう一番大切なことなんです。今日の朝のテレビで小池知事が、コロナについても災害というようなことをおっしゃってるんです。ですからその災害の一番大事な、自助・共助・公助の、その真ん中の共助が、これが一番この推進協議会でやってもらえるリーダー格なんです。ですからそのリーダー格がおらないとなってくると、自主防災組織が完全でない状態の中で、リーダーがおらなかったら当然誰も動きませんわね、その点について僕としてはやはり自主防災組織というのは何らかの形でね、これは行政が動かんことには、住民からそういうようなものを作ろうというのは、これは多分無理だと思います。行政がある程度足場を作ってあげる、もしくは手助けをしてあげる、それによってそういう協議会ができると思います。

これはもう絶対に必要だと僕は思いますので、そういう考えがございますか。その点よろしく。

総務課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田総務課長。

総務課長（吉田裕一） ちょっと自分の言葉になるかもしれませんが御了承ください。現在、防災というのが無くなりまして実質、地域における自主防災組織というのが、数字で表すと無い状態には、0%という形にはなっているかもしれないのですが、個々の地域におきましては独自でやられている所もあるかもしれません。ちょっとその点はあまり把握できていないのが現状であります。

私自身、総務課長の考えといたしましては、まずは地域の方でそういった防災に関する知識ですね、そういったリーダーを育てていって、地域の方でその防災という熱をまずは上げていきたいな、というような思いがありまして先程の答弁になりました。そのために防災リーダーの育成及び防災訓練等の支援を総務課の方で、できるだけやっていきたいとは考えております。

しかしながら先生がおっしゃるとおり、なかなか地域で自主的にやっていくというのは難しいところもあります。ですので私自身は地域の方でそういった熱を上げて、皆でやっていこうという気持ちが整えば協議会でも作っていききたいな、というのはあったんですけども、なかなか進まないところもあるかと思いますので、その辺、両側面で考えていながら協議会の立ち上げも同じく考えながら、これから防災の方、地域の方の向上を考えていきたいと思います。

以上でございます。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） やはり自主防災組織というのは、これはもう絶対に必要なことでございます。私、ちょっと安堵町のホームページですね、これずーっと抜粋して見させてもらいました。年度はこの28年の3月改正ということで、その後のホームページで改正されて無い訳ですね。これを見ますとね、安堵町は現在自主防災組織は100%であると。自主防災組織ってどこかにあるんですか。僕も元消防署にですね、勤めてましたけれども、御存知のとおりね、神戸のあの震災ですね、これ僕3回北淡地区に行ってます。震源地を見させてもらって調査もしました。そして3回行った中で、自治会長、地域の住民、潰れた建物の近隣の方、こういう方にいろいろとお会いしました。そして聞いた中で、北淡地区は死者0なんですね。負傷者はおります。なぜ0なんですかとお聞きしたところ住民の方が、あのおじいちゃんはこちらに寝てますと。だから潰れた建物でも、この下におるはずやと。だから共助ですね、皆で助け合ってる。おばあちゃんのとくもそうです。そういうようなことがやはり必要なんですね。ということは組織的には、ちょっとこれ自主防災だけじゃない、共助が一番良いんですけども、やはりそれを作るための自主防災組織というのが、僕は絶対に必要だと思うんです。だから今後そういうね、早

急にですね、何らかの下地を作って、行政が動いてくれないと恐らく住民がね、自主的に自分の所で自主防災組織を作ろうかとか、そういうようなことはあり得ないです。

そういうことで、できるだけ、いっぺん導きをするような何か土台を作ってあげて欲しいと。やはり行政が動いてもらわんと、住民はなかなか動きません。行政が動いても住民なかなかついて来ないんだから。こういうような御時世ですので、その点よろしくお願いします。

これは早急に改善してくださいね、ホームページは。やはり我々かて見ますので。

これで1問目の質問を終わらせてもらいます。

議長（福井保夫） はい。山岡議員、続いてお願いします。

4番（山岡 敏） それでは2問目の質問に入らせてもらいます。

2問目の質問は、台風とか地震等により災害が発生したと。そうしますと当然、町としては災害対策本部は設けられると思います。今まで僕もこれ何度か質問させてもらってます。自主防災とか、防災組織ですね。過去30回の中で防災2回、自主防災3回。何にもそのままの状態です。災害対策本部を設けられたとき、今までは何も無かった。幸いに安堵は本当に大きな災害が無かったですけれども、これからは地震、台風、特に台風も大型化してます。そうすると電線が切れたとき、停電になったときに、本町の災害対策本部室は電気がつくのか、その点についてよろしく。

総務課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田総務課長。

総務課長（吉田裕一） 自席より失礼いたします。災害対策本部は役場庁舎の方で立ち上がります。

役場庁舎の方の非常用電源が、先程も申したように、一部の照明、エアコン、一部の通信機器の方に供給されます。その中に一応、防災室への供給がされます。各フロアの事務室の照明にも供給されます。ただ、通信機器につきましては一部の、県の防災行政無線等の方への電源の供給になっております。町独自で持っております基幹系とか、イントラネット、そういった物の通信機器への供給は、その場合はされませんが現状です。その間は、そういった住民情報というのがパソコンで見れない状態になり、もし台帳を備えておれば紙ベースで見たりとか、そういったことしかできないことになってしまいますけども、その点は一応、ポータブルの発電機等を御用意しながら発電、供給できるような形を整えていきたいとは思っております。照明に関しましても、足りないところはそういった発電機を利用しながら対策本部の方を運営していきたい

いと考えております。

しかしながら、なかなか全ての電気というのを供給するというは、なかなか難しい状態になっておりますので、今後は再生可能エネルギー、例えば太陽光発電等を考えた蓄電池も含めて整備をしていき、長時間の供給と十分な電力が供給できるような形を今後はちょっと他の自治体の事例も考えながら模索をしてまいりたいとは、考えておるところでございます。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 先程、ポータブル発電機ですか、そういうのを利用してですね、契約も結んでるというようなことをおっしゃってたんですけど実際、災害のとき、それ契約を結んでても持って来れますか。それよりも費用は掛かるけれども、即自家発はできない、これはもうわかっています。だけれども、これは年度ごとにやはり検討しながら、予算を組みながら年数をかけてでもですね、やはり庁舎の電気をつくようにしないと。特にその災害対策本部室は、もうこれは2時間ぐらいで終わってしまつたら、これどないもなりませんやん。多分あれ自家発というか、そういう発電されているのが2、3時間で終わると思います。燃料を補給すればまたいけます。そやけど燃料を取りに行くにしても、もし道路がダメであれば取りに行けない。と言って保管すれば当然、ドラムの中に年数を置きますとね、容器がどうしても熱気で割れてもて、使用のときにちょっと怖い状況でございました。というようなことから、やはりそれに代わる何らかの物を早急に僕らは欲しいと思います。そうしないと一番メインとなるね、その心臓部である災害対策本部がですね、ビジョンが真っ暗の中で、ただ電気を何かで照らすとかいうだけの状況の中でね、やはり心臓機能が働くかと言つたらちょっと疑問を抱きますので、必ず何らかの形で電気の供給をこれは早急に考えていただくと。近い将来においては先程おっしゃったようにね、発電機もしくは電気供給ですね、自分の所で供給して貯めて置いとくとか、何らかのね、対策をお願いしたいと思います。

これで一応、2番の問題については終わらせてもらいます。

議長（福井保夫） 続いて3番。

4番（山岡 敏） はい。私は一番最後に、この3番の問題が一番大きな問題だと私は思っております。これは現実にカルチャーセンター行ってまいりました。実際に自家発もございます。調査もさせてもらいました。この自家発というのは、これは消防法の1項の口に該当する、その建

物の面積、用途によって設置義務があるやつは自家発なんですね。と言いますのは屋内消火栓とか、ここにあるような自火報ですね、それからそこにある誘導灯、それは約2、3時間その稼働させて住民を避難さすというような形の物なんですね。

ところが僕が言いたいのは、このカルチャーセンター、ひびきにしてもこれ避難場所でしょ。避難してこられたときに真っ暗な状態で、二次災害等は考えられませんか。ただの電池だけで照らして誘導できないんじゃないですか。この点について、この電気の供給ですね、どうお考えなのか。答弁よろしく。

総務課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田総務課長。

総務課長（吉田裕一） カルチャーセンターと、総合センターひびき、福祉保健センターにおきましては、消防法における自家発電装置が設置されております。そのため消火ポンプ、非常灯、排煙装置等の装置の方に優先的に電気が供給されるだけになっております。確かに夜中に避難されるという事態が起これば、皆さん足元暗い中、明かりを頼りに来られる方もいらっしゃると思います。その中で不安を拭うためにも、やっぱり明かりというのは今後必要になってくるとは思います。

先程の、庁舎の答弁と同じにはなりますけれども、早急な対応としまして、できるだけポータブルの発電機等を用意しながら、投光器もつけて皆様を迎えられるような状態を作っていきたいとは考えております。

また、中長期的にはなりますけれども、庁舎と同じようにエアコン、照明、そういった機器の方に長時間の電力が供給されるような、再生可能エネルギー等を利用した非常用発電装置、蓄電池ということも視野に入れながら、今後検討してまいりたいとは考えております。

以上でございます。

4番（山岡 敏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 今、課長がおっしゃってることについては、とりあえずの処置として僕は賛同したいと思います。ですからそういうようなポータブル発電機ですか、そういうなんをできるだけ予算化してね、こちらで持っていると。よその業者と契約を結んでというのは、これは通常時

なら来れますよ、災害にのときに相手来れますか、持って。そういうことを考えるとやはり庁舎でそういう物を年度ごとに予算を組みながらね、増やしていくと。

ですから、ここで電気を起こさすんだというようなことをやっぱり今後検討してく余地があると僕は思います。いずれ最終的には、避難場所等についてはそういう停電のときの電気の供給、これを何らかの方法でね、検討してもらわないと、避難してきた人が真っ暗な所で、もしかしたら下手したらそこで二次災害も起きますよ。年寄りが来て、前見えへんってひっくり返って怪我して骨折するとかね。そういうようなことも考えられるのでね、やはり今の状況から考えたら、財政厳しいですけども、そういうようなこと言うてられません。できたらそういう、少しずつ、ポータブル発電機でもいいですから少しでも電気を供給できるような、そういう対策を今後、検討していただいてこれで私の一般質問は終わります。

議長（福井保夫） これで4番 山岡議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） それでは、1番 松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） 皆さん、おはようございます。議席番号1番 松田勝でございます。

まず一つ目にはですね、「千葉県八街市で小学生の列にトラックが突っ込み児童5人が死傷した事故後の安堵町の対策について」、千葉県八街市で小学生の列にトラックが突っ込み児童5人が死傷した事故は、まだ皆さんの記憶にとどまっているものと思います。

この事故を受け菅首相は、通学路の総点検を行い、緊急対策を拡充強化すると発言しています。また、荒井正吾知事は県内全域での通学・通園路を総点検し各市町村に対して改善策を提案することを明らかにしているところです。

これらの発言を受け、安堵町でも対策を講じるための点検が必要と考えますが、その現状について伺います。

二つ目といたしまして、「中央公園をはじめ、安堵町の児童公園内の遊具の点検・整備につ

いて」、遊具を利用中の事故は全国的には数多く発生しています。まれに遊具の老朽化による事故も発生しているようです。

安堵町においても児童公園や学校に数多くの遊具がありますが、過去の遊具利用中の事故内容及び遊具の点検、整備内容について伺います。

以上2点です。

議長（福井保夫） 1、「千葉県八街市で小学生の列にトラックが突っ込み児童5人が死傷した事故後の安堵町の対策について」、答弁を求めます。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育総務課長。

（吉田教育総務課長 登壇）

教育総務課長（吉田彰宏） 改めまして、おはようございます。教育総務課の吉田です。よろしくお願います。それでは松田議員の質問にお答えさせていただきます。

まずはじめに、心配していただいております本町の児童生徒の登下校の安全確保につきましては、毎日の登下校時の見守りボランティア、防犯推進協議会、交通安全協会、西和警察署等の立哨・巡回指導に御協力賜りまして、また、そして各登校班の随伴ボランティアや保護者の日常的・献身的な御尽力により、大きな事故・事件なく、今日を迎えておりますことに感謝申し上げます。

さて、本町の通学路の安全確保につきましては「安堵町通学路交通安全プログラム」を策定し、前で述べました関係者及び安堵小・中学校、建設課、総務課、教育委員会が連携し、通学路の合同点検を実施しております。合同点検前には、学校や子供達の登下校の見守りボランティアの方々等から危険場所の情報収集を行い、点検当日は「交通安全」「防犯」「防災」の3観点について点検を実施してきました。点検の結果、対策が必要となった箇所につきましては順次、対策を講じております。

今年度は、先般の千葉県の事故に鑑み、危険個所の取りまとめにあたりましては新たな観点も加味して、点検・確認を進めてまいりたいと考えております。

これを受けまして、教育委員会事務局としても臨時に、小学校の夏休みの8月6日の登校日に通学路の安全点検を実施し、また町立学校に対しましても、夏季休業中の特別の安全点検を依頼し、危険個所のリストアップをお願いいたしました。

今後は9月14日に通学路の合同点検を実施し、点検の結果を集約し、対策が必要となった箇所については関係機関と協議の上、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 只今、答弁された中でですね、いわゆる千葉県事故に鑑み、新たな観点も加味してという内容でございます。こういうことを含めますとですね、荒井知事による県内全域での、通学・通園路における総点検指示に対する、いわゆる点検内容。あるいはまたその結果について県に報告するなりですね、いろんなことが生じるとは思うんですけども、その辺考え方はいかがでしょうか。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 自席から失礼いたします。今回の荒井知事からの点検の指示内容につきましては、毎年実施しております通学路安全点検と大きくは変わりませんが、特に3観点ということで、見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路等の、車の速度が上がりやすい箇所や、大型の侵入が多い箇所が1点目です。2点目といたしましては、過去に、事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所。次に3点目といたしまして、保護者、見守り活動者、地域住民等からの市町村への改善要請があった箇所。の3観点について再確認の要請がありました。

それと今年度の新たな県の取組といたしましては県が、奈良県通学路等安全交通対策推進会議というのを発足されまして、奈良県、県の教育委員会、奈良県警察本部で組織される協議会でございます。そのメンバーの方が今度9月14日に、町の合同点検を実施する日に参画する予定となっております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） ということは先程、答弁ありました奈良県通学路等安全対策推進協議会のメンバーということは、今回の事故を契機にして奈良県の方でこういう委員会が設置されたという理解になるかと思うんですが、そのメンバーの方がですね、参画をしていただいてチェックをした上で、その内容を県に通知をするというのか、県に持って帰られてですね、その後、荒井知事のおっしゃる指導とかがある、というふうには思うのですが、その辺いかがでしょうか。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 議員のおっしゃるとおりでございます。今回そのメンバーの方、町道に関しましても県からの助言をいただき、その改善策等を県の方で協議していただいて、改善策等を後で報告していただくような形となっております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今回の対策は対策として、そういう格好で実施していただきたいと思いますがけれども、従来から毎年1回、合同点検ということで実施をされているかと思います。ですから当然ヒヤリハット事例のあった場所であるとか、保護者、住民からいろんな改善要望がされている場所があると思うんですけれども、そういう場所がどこであるか、あるいはまたその場所に対してどういう対策を今まで講じられてきたのか、というところを伺います。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 毎年、合同点検で危険箇所について対応できていない箇所につきましては、ちょっと3点捉えております。

まずはじめに、あつみ台の通学路となっております、県道大和広陵線の東安堵のJR踏切周辺につきまして今現在、拡張工事に伴いまして交通量の増加が見込まれることから、通行車両に対しての注意喚起の表示の設置について県へ要望、去年いたしました。回答といたしましては、供用開始されてから安全対策が必要な場合は、また対策を検討するとのことでしたので、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に2点目ですけれども、これも県道大和郡山広陵線で、東安堵のローソンの交差点から北に向かって行く道路なんですけれども、こちらの方は暗くて危険であるということから、歩道を照らす街路灯の設置を県に要望しましたが、JRの踏切付近の先線がまだ供用開始されていない段階では、設置は厳しいとの答えでありました。

3点目ですけれども、これは長年の懸案事項ですけれども、かしの木台と窪田の通学路になっております、西名阪の高架を渡る南側の歩道、待っている所なんですけど、そこで多くの児童が待つため、ちょっと混雑するため車道にはみ出してしまうケースがございます。歩道を広げるには、大阪ガスのガス管があるため、道路の構造上ちょっと厳しいと考えております。今現在はちょっと通学路の見守りの立哨の方々に注意深く見守っていただいているのが現状でございます。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今3点、3か所ですね、いわゆる危険な箇所でありながら対応がまだできていない場所という認識だと思うんですけれども、当然ですね、できるだけ早く解決する必要があるんですが、ただ内容的にはですね、町だけで解決不可能な部分があるというのも事実でありますから今後ともですね、県との対応をよろしくお願ひしたいということと、例えば街灯なんかでしたら、本当は県がすべきなんですけど部分的にね、町が対応するというようなことが可能にはなるんでしょうかね。その辺どうでしょうか。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 街路灯の設置につきましては、道路管理の建設課の方とちょっと連携し

て考えていきたいと思います。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず検討は、それはしていただきたいと思います。

とにかくですね、いろんな危険箇所ある訳ですけども教育委員会としてね、その通学路、いろいろありますけれども、一番危険だと認識されている場所はどこになりますかね。一番危険な所というのは。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 先日、夏休みの登校日に事務局としても通学路の点検、町内全域を見させていただいたところ、私が感じたところでは、かしの木台の高架を渡る歩道が狭い、でも道路の構造上厳しいということが長年の懸案事項とありましたので、ちょっと今現在は立哨の方々に御協力をいただいているところでございます。そこがちょっと一番、危ないかなとは。ちょっと防護柵の方は去年度設置したんですけども、ちょっとそこがまだ厳しいかと思えます。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 確かに今おっしゃったように、かしの木台の所が非常に狭くて、信号もなかなか渡るのが難しいというような状態もあるかと思えます。これ、通学路の変更と言うのは考えておられないのでしょうか。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 通学路の変更につきましては、ちょっと学校との協議、PTAとの協議等が必要となりますので、そこは今後ちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 通学路の変更と言いましてもね、ぐるっと回って遠くなるというのは非常に困難だとは思いますが。ですから、かしの木台からでしたら南北の太い道路を北へ上がって東安堵の南のね、ちょうどあの小学校の横へ出る道路がありますから、そちらを回れば車が走らない道路というような格好にもなりますし、そういったやっぱり、今までなぜそれをやってこられなかったのかというのは私もわかりませんが、その検討材料としてはね、やっぱりそういう、ちょっと迂回になるかもわからないけれども、安全を確保するという観点からすればね、当然そういう案も浮かんでくるのではないかなというふうに思います。

これから検討というか、今までそういうことは提案も何も無かった訳ですか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 教育次長の吉田です。私、答弁させてもらってよろしいでしょうか。

小学校の方で、かなり以前に今、議員がおっしゃったようにいわゆる、かしの木台からの南北線、あちらの方を回るというような通学路に変更する、できないか、というような検討はされたと聞いております。ちょっとこれも私が教育委員会の方へ来る前の話ということで聞いておるんですけども、やはり少し遠回りになるというようなことで今の通学路のままで様子を見ていく、というような検討結果になったというふうに聞いております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先程も申しましたように。若干のね、迂回は覚悟で安全を確保するという考えの方が、私は正論だと思うんですね、要は。多分、父兄の方とか周りの方は、こちらでも安全やと思われている方がおられるかも知りません。そういう意味では、ですからその案が出たけれども、その案が通らなかったということもあり得ますから先程ね、総務課長がおっしゃったように、私はここが一番危険だと思っているというような話ですから、その危険な場所を何もできないとわかりながらね、そこを通学路に指定しているということが、私はちょっとおかしいのではないかなというふうに思います。特にですね、事故が発生したから対策を打つというのではなくて、事故が起こらないように対策を打つというのが、私は事故に対する基本的な考え方というふうには思っています。ですから今回、危険な箇所という認識があるならば、その危険を回避するために何をするかというふうな考え方をですね、やっぱりしていくべきだと思うんですが、その辺その危険な場所、あるいはまた危険を回避するためのいろんな対策があるかと思いますが、基本的に事故を起こさないための対策ですから、その辺の考え方をちょっとしっかり、きちっとしていただきたいんですが、その辺考え方いかがでしょうか。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 先程も答弁させていただいたとおり、毎年の通学路の安全点検等を行い、見守りの方々の御協力も得まして、毎年危険な箇所をリストアップしていただき、そこで交通安全担当課の総務課、道路管理の建設課と教育委員会の3課で連携しまして通学路の安全対策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とにかくですね、安全を確保するために何をするかというのはですね、常に頭に置いた中でね、いろんな、例えば委員会を設置するのも良いですけども、基本的にそういう

考えをやっぱり浸透させていくというのが重要になってきますから、例えば先程言いましたように、父兄の一部が反対しているからできなかった。じゃなくて、父兄の一部の反対を押し切ってでもやった。というような実績をね、是非残していただきたいというふうに思っております。

あとですね、横断歩道の通行帯の白線の関連でですね、ちょっと私、気付いたんですが、先頃大阪ガスによる舗装工事が完了いたしまして横断歩道であるとか、あるいは白線ですね、グリーンベルトがきれいになりました。あれを見ていると通行帯と言いますかね、それが非常に広くなったような感じさえ受けるんですね。色が最初は新しいからね、鮮やかですからはっきりするんでしょうけれども、要は安堵町としても、従来からあるその横断歩道であったり、あるいは白線、グリーンベルトというのが劣化してですね、やっぱり見にくくなっている場所というのがあるかと思えます。これの耐用年数がどうなっているかというのはいわかりませんが、とりあえず劣化した部分についてどの程度の補修ができているのか、ちょっと伺いたいと思います。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 通行帯、白線、外側線とか緑線、グリーンベルトにつきましては毎年合同点検の折にそういうリストとして上がって来ていますので毎年その都度、早急に対応しております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 早急に対応という言葉は非常にですね、便利な言葉なんですけれども、とりあえずね、どれぐらい劣化したらという基準が多分何もね、無いとは思うんですよね、実際には。いつも見ている人にとったら、線が薄くなっても元々ここには線があるという、見る目であるとか、脳がですね、そういうふうに認識してしまうんですね。たまたま1年に1回通る人とか、1か月に1回通る人にとったら、もうこの線は薄くなって見にくいというようなことにもなり兼ねないと思うんですね。ですからそれであつたら期間を決めてね、例えば定期的に3年に1

回であるとか。そやから舗装をやるときにやるとなれば相当、年数が掛かりますよね、舗装のやり替えって。だからそうじゃなくて、例えば3年であるとか、やっぱりある程度今までの実績を見ながら実績よりも早い目にやると。今までの実績よりも。それが定期的にこうなりますよという決め方をすればですね、たまたま来た人もそんなに、この線薄くてわからんととかいうようなことが無いかと思うんで、そういうことも含めて検討していただきたいというふうに思います。

議長（福井保夫） はい。よろしいですか。

1 番（松田 勝） はい。続いてよろしい、ほんだら。

議長（福井保夫） ちょっと休憩しますんで。

1 番（松田 勝） はい。

議長（福井保夫） 只今10時55分です。

11時10分まで休憩します。

休 憩（午前10時55分）

再 開（午前11時10分）

議長（福井保夫） それでは休憩に続き再開します。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 次の一般質問で非常に大事な一般質問が控えていますので、ちょっと喋り方早くなるかもわかりませんが、よろしくお願いします。

先程の続きになりますけれども通学路以外でもですね、非常に危険な場所があるというふうには私は思っています。特に私がですね、令和元年6月定例会で質問いたしました、ローソン横の交差点における横断歩道設置要望についてでありますけれども、その後の経過についてお伺いいたしたいと思います。

建設課長（池田佳永） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。池田課長。

建設課長（池田佳永） 建設課の池田です。自席で失礼いたします。その質問に対してなんですけれども、議員お聞きの方交差点ですけども、県道の交差点でもありますので、町の方から郡山土木事務所の方へは要望させていただきました。郡山土木事務所と西和警察ですね、そちらの方での今、両者による協議中だと聞いております。

以上です。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 内容的にどういう協議がされているのかがわかりませんが、非常に協議期間が長いと思います。令和元年から今、令和3年ですかね。要は何がネックになっているのかというところをですね、はっきりさせないと解決に至らないというふうには考えますから、是非今、検討中、調査中も含めて検討中であるのならば、その辺り何がネックになって進まないのか、こうすれば進めることができるというようなところをですね、早急に対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

建設課長（池田佳永） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。池田課長。

建設課長（池田佳永） こちらの方も、時間がかかっておりますので県の方にも確認しましたところ、歩道の一部が完成していないというふうには聞いております。その理由といたしましては隣接している所有者からの用地の買収が進まず、部分的に歩道が正規の寸法が取れていないという

こともあり歩道が未完のために、そこを人を歩かすのが危ないということで歩道が完成しておりません。歩道が完成していませんので、横断歩道の設置も警察としては認められないというところまでは町としても聞いております。

以上です。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) そういう考え方になるとですね、横断歩道が狭いから危ないと。要は横断歩道、ごめんなさい歩道ですね、歩道が狭いから人が通行しにくいから横断歩道ができないという話ですけれども、要は歩道が狭いのと横断歩道が無いのと、どちらが危険かと言うたら、あの交差点、先程も言いましたように通行量が増える可能性のある場所ですね。あれだけの大きな交差点で3か所横断歩道があって、1か所無いというのは非常にですね、誰が見ても不自然であります。

特に何が危ないかという、ローソンへ行く人が、要は横断歩道が無いからどこでも通る訳ですよね、要は。横断歩道があればその横断歩道の信号を見て、青であれば渡るというようなことができるんですが、横断歩道が無いために、どこでも横断できるという理解の下に歩行者の方は動いておられるというところがありますから、歩道を広くするというのも当然必要ですけれども、あそこの通行する人数を考えれば、歩道をあのまま作っても十分通行可能だと私は思うんですが、いかがですか。

建設課長 (池田佳永) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。池田課長。

建設課長 (池田佳永) 安全を確認するという意味で西和警察の方からは「歩道が完成しない限りは横断歩道の設置はできません」という回答を県にはされておられるようです。町といたしましてもそれを聞いておりますので、歩道の完成を速やかにして欲しいという要望は常日頃からやらせてもらっております。ただ、あくまでも県事業の予算内での話でもありますので、町は引き続き要望を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 私も現場はしょっちゅう通りますから、あそこに歩道を作ってもですね、狭くて人が通れないということは絶対無いですよ。当然、対向しても十分通れる道幅は作れます。十分ありますので。県が言うてるのは多分今までの歩道そのままの延長にしないとダメだというような格好にされているかも知りませんから、要は危険を回避するためにどっちを重要視するかという観点からですね、再度やっぱり県の方へ働きかけていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

建設課長（池田佳永） はい。

1 番（松田 勝） それとあとですね、続いてもう1か所。今、横断歩道を作れと言う南側の一つ歩道がある訳ですけども、従来バスが通行していた狭い道ですね、昔の郵便局、役場あった通り。あそこからですね、西から東から出てくる車が、要は南北線の車とぶつかる事故がやっぱりまだ今でも出ています。要は見通しがあまりに悪すぎるんですよ。私も何回かあそこを通りながらいつも思うんですが、要は左右確認する場合に普通でしたら絶対に手前に停止線があって、そこで止まって何とか見えるかなというところになるんですけども、あその道はですね、車をもうほとんど、半分ぐらい前に出ないと左右の確認ができないというような状態です。

従来ですね、危険箇所でいろんな問題があって、木を植えている所は何本か切ってもらったりやってるんですけども、なおかつまだ事故が無くなってないということもありますから、是非これも県の方に要望しなければならぬのかもわかりませんが、木を伐採するとか、植木もありますよね、あれも結構邪魔していると。そやから元々その道路が作られたときはその美観とかいろんなことも含めて整備をされたかと思うんですが、今となってはちょっと危険な場所になっているということもありますから、これについてもちょっと考え方だけお伺いしたいと思います。

建設課長（池田佳永） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。池田課長。

建設課長（池田佳永） 議員が言っておられる交差点等につきましても、前々から僕らも事故等を起こしておられるというのは聞いております。その都度、県の方へは植樹升の伐採ですね、及び植樹升自身を撤去して欲しいという話まではさせてもらっておりますけども、県の方で少しずつは改善していってくれております。ですので引き続き大きな木だけでは無しに小さな垣根ですね、そちらの方もできたら伐採して欲しいという要望をまた町の方からはさせていただきたいと思っております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） それについては県の方へ要望をよろしくお願いします。

ただですね、かしの木台辺りもね、結構危険な箇所があるかと思うんで、そこら辺りも住民の意見を聞きながらやっていただけたらというふうに思ってます。

それとこの道路、多分、通学路になってるんじゃないかと思うんですけども、横断歩道があつて、普通、通学路であれば通学中とかの旗ありますよね、あれ両方にあつて、あれを出しながら横断するというのが常だと思うんですけども、あそこにはそれは設置されていますでしょうか。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） ちょっと今現状、現場確認できていないので、また現場確認させていただいてそういう通学路という標記とか目印が設置できるかというのを確認してまいりたいと思います。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず現地確認を早急にさせていただいて、その旗の準備が必要であればですね、必ずやっていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして1件目の質問については終わります。

議長（福井保夫） はい。2番、「中央公園をはじめ、安堵町の児童公園内の遊具の点検・整備について」、答弁を求めます。

建設課長（池田佳永） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。池田建設課長。

（池田建設課長 登壇）

建設課長（池田佳永） 改めまして、建設課の池田です。よろしくお願ひいたします。松田議員の御質問の方にお答えさせていただきます。

中央公園をはじめ、町内の都市公園につきましては年に1回の職員による目視及び触診による点検を行っております。住宅内にある公園につきましては自治会に管理をお願いしている所もありますが、遊具の破損状況を確認、町との協議を行いまして大きな修繕が必要な場合は町の方で対応させていただいているという状況でございます。

また、過去に老朽化による事故の事例等はありません。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 答弁の中でですね、自治会での管理というお話が出ましたけれども、要は管理責任者は町長となっておりますけれども、その自治会での管理というのほどのような範囲になるのでしょうか。

建設課長（池田佳永） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。池田課長。

建設課長（池田佳永） 自席にて失礼いたします。住宅内におきまして開発等に伴い都市公園等を設立されておられますときに、自治会発足のときに町との協定書を結んでおります。その中では、日常の維持管理と軽微な修繕ですね、といった内容にはなっております。但し自治会の負担が大きくなる所もございますので、大きな修繕や大きな工事ですね、必要に伴う所は町と協議をしていただいてその都度、判断させてもらっているという状況でございます。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） それぞれの自治会の責任者の方、区長なり、自治会長になる訳ですけども、その方々はそういう認識というのはされているのでしょうか。

建設課長（池田佳永） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。池田課長。

建設課長（池田佳永） 各自治会長共にそういう認識をしてもらっておりますので、何か事前の相談ですね、等ありましたら建設課の窓口にも来ていただいてもおりますし、修繕等の要望ですね、そういった物も自治会長のお名前を出していただいております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 中央公園をはじめ児童公園については内容はわかりましたけれども、あと町立学校ですね、小学校ないし中学校においてもですね、これはまあ遊具というよりも体育設備になるのかもわかりませんが、その辺り点検内容も含めてですね、伺いたいと思います。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 自席より失礼します。町立学校、小・中学校の遊具や体育設備の管理責任者といたしましては小・中学校共に校長が指定されております。小学校の遊具の配置状況ですけれども、ブランコ、ジャングルジム、雲梯、のぼり棒、鉄棒、サッカーゴール、ハンドボールのゴール、バスケットのゴール等が配置されております。中学校の遊具、体育設備の配置状況につきましては、鉄棒、サッカーゴールとなっております。

点検の仕方につきましては、種類ごとにはちょっと違いますけれども、共通として各部の鋭利な状態が無いか、支柱部にぐらつきが無いか、基礎部に設置面へ露出していないか、接合部にボルトのゆるみは無いか、塗装・メッキの剥がれや錆が無いか等を点検しております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） いろんな点検をしていただいているようですけれども、過去においてですね、その点検で危険箇所が発覚した後の修理であるとか、あるいはまた過去のいろんな事故の事例とこのうがあるかと思うのですが、その辺を伺います。

教育総務課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

教育総務課長（吉田彰宏） 町立学校におきまして、小学校で7年前にブランコのチェーンが劣化して修繕を行っております。町立学校における過去の事故といたしましては、老朽化による事故の事例はございません。子供の不注意による事故については、スポーツ保険の適用を受けた件数のみは把握しております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先程、公園の中の遊具も含めてですけれども、いわゆる職員による目視点検が主になっているということがございます。いろんな事故を見てみますと、例えば今あったようにブランコが切れたりとか、いろんな事故が発生をしております。全国的にも。要は点検の方法について改めて提案したいのですけれども、要は目視点検だけでは非常に不十分だというふうには考えております。要はブランコにしたら例えば何ぼの重さに耐えられるとかね、全て一緒ですよ、要は横に倒れたりしないかとか、いろんな所があります。引っ張ったらどんだけの荷重に耐えられるのやとか、いろんな点検方法があるはずですから、そういった専門の業者を雇って、毎年となれば大変お金もかかるかと思えますけれども、要は何年かに1回の定例的な検査を依頼するという方法があるかと思うんですが、その辺考え方がでしょうか。

建設課長（池田佳永） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。池田課長。

建設課長（池田佳永） 松田議員のおっしゃるとおりのことだと思っております。職員等による目視や触診ですね、では見えない部分も出てくるのも確かではございます。今、おっしゃったように専門的な業者に依頼をするにいたしましても今すぐに、ちょっとすみません手元には資料等がございません。ですので今からその方法や費用ですね、そういった資料を集めまして建設課としても今後検討していきたいと思っております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今回新たに提案させていただきましたから、当然検討していただくということになりますが、やはり良い方向、いわゆる安全を守るための施策ですからお金が少しはかかるとは思いますが、当然。ですからそういうことも含めて前向きに検討していただきたいというふうに思っています。

それとあとですね、それぞれの遊具であったり体育設備については耐用年数というのがあるかと思うのですけれども、その耐用年数までに取り替えることというのかね、取り替える考え

方があるのか、あるいはまた廃止をするというようなことにもなるのか、そういったその辺の考え方はどうでしょうか。

建設課長（池田佳永） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。池田課長。

建設課長（池田佳永） 各施設共にそれぞれ当然構造物ではありますので耐用年数はあると思います。ただ、遊具にいたしましてはそれぞれがなかなか高額な構造物ではございますので、なるべく維持管理やメンテナンスを行って、長寿命化という言葉が最近よくあるとは思いますが、遊具にもそういった形で対応はさせてもらっております。但し、もうある程度の耐用年数が過ぎてしまい、危険で事故等を起こすという判断がなされた遊具に関しましては撤去という形で今、対応させてもらっております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 是非ですね、いろんな努力今後もしていただきたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問は終わらせていただきます。

議長（福井保夫） これで1 番 松田議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） 次に8 番 森田議員の一般質問を許します。

8 番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

（森田議員 登壇）

8番（森田 瞳） 議席番号8番 森田でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の質問事項でございますけれども、まず1番に、「安堵町行政組織における危機管理体制について」、この内容につきましては、質問の要旨でございますけれども、近年、全国的に甚大な自然災害が発生しております。本町でも河川の増水による洪水・浸水等自然災害は長年の懸案であり、住民が恐怖感を抱いているところでございます。遊水地計画は動き出しましたが、施工開始時期はまだ未定であると私は思っております。

また、未だ終息が見込めないコロナ禍のような感染症、そして職務上知り得る情報の取り扱い、経年に伴い更に必要となる庁舎管理等への対応が重要であると考えます。

住民の安心・安全な生活と財産を守ることは、行政の責務と考え、本町における危機管理体制についてお伺ひいたします。

続きまして2番、「町長の所信について」、でございますけれども、本町町長の任期満了まで1年を切りました。西本町長の残任期、残りの期間約あと10か月でございますけれども、そうしたこの10か月間の施策方針をお伺ひいたしたいと思ひます。

安堵町の町民の幸せを願う構想と継続的な対策の実現に向けた諸施策について披歴いただきたいと、かように思ひます。

以上でございます。

議長（福井保夫） 先程、森田議員から2番の「町長の所信について」を先にお願ひしたいということですので2番から進めたいと思ひます。

8番（森田 瞳） はい。2番の方から、町長の方からおっしゃってください。

町長（西本安博） はい。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） 先程、あと10か月ぐらいやと。今後どのような考えを持っているのかということをお伺ひいただきたく思ひます。

あと10か月ということですが、自治体は秋になりますと予算編成、来年度の予算編成がいよいよ本格化します。アフターコロナになるのか、あるいはウィズコロナになるのか、非常に先行き不透明ですが、しかしこの時期、やはり町政運営について本腰を当然今までも入れておりますが、本腰を入れなくてはならないということで今議会で、あと10か月、あるいは次のことについての私の考え方、このようなことを述べさせていただきます。

そんな中で只今、森田議員から格別な御質問をいただきました。本当にありがとうございます。そして議員の皆様方には日頃から私の町政運営を支えていただいておりますことをこれ深く感謝をしているところでございます。

今後の方針を述べさせていただきたいと思いますが、その前にまず私が町長に就任して最初に、住民ニーズの把握に努めました。その手法の一つとしてタウンミーティングを実施し、皆様方からお寄せいただいた意見を参考にしながら、町の将来像を「小さくてもキラリ光る交流のまち あんど」と掲げ、まちづくりの基本的な指針でもある第4次総合計画を策定し、さまざまな施策を推進してきたところでございます。

その一例を申し上げますと、生活面では住民の皆様から要望が多かったコミュニティバスの運行、そして近鉄平端駅とJR法隆寺駅の直通運行と公共タクシー制度の実施、10市町村におけるごみ処理広域化事業への参入、町内全域の防犯灯・街路灯のLED化、防犯カメラの設置等を行ってきたところでございます。

インフラ整備の面では、下水道事業の推進、上水道の広域化、国土交通省直轄事業である遊水地事業の推進、道路・橋梁・公共施設の長寿命化等も行ってきました。

教育・子育ての面では、小学校の大規模改修、中学校給食の完全実施、小・中学校のエアコンの整備、幼稚園と保育園の統合による「こども園」の設立、そして待機児童ゼロの維持に努めてまいったところでございます。

産業面では岡崎、窪田地区での企業立地の支援等を行ってきたところでもございます。そして現在、只今、令和4年度をはじめとします第5次安堵町総合計画の策定作業をしており、第4次総合計画から切れ目のない施策を展開できるよう検討をしているところでございます。

私の今後の方針についてでございますが、基本的には従来よりの継続的な大型事業、これがちょうど次の任期では仕上げの時期に入ってきております。これを何とかしても仕上げたい、このようにも考えております。しかし、まずは直面する新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいりたい、このように考えております。未だ終息の目途が立たない状況ですが、迅速なワクチン接種や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した対策等、住民の生命・健康・生活を守るとともに、引き続き感染拡大防止に取り組んでまいります。

ワクチンの接種状況でございますが、これはもちろん希望者ということですが、今のところ

10月の中旬を目途に完了の予定でございます。これは日本国内全ての問題ではございますが一応、2回目の接種が打ち終わった段階では、感染も一定、沈静化が見込まれるのかなと私は期待しておりますので、アフターコロナの対策や施策への対応も考えてまいります。これがウィズコロナになるかもわかりませんが、まずはコロナ対策をしっかりとやっていきたいと思っております。

同時に、人命や財産に大きな影響のある災害対策の強化として、長年の懸案事項であった遊水地事業の早期完了に向け、努力をしております。また、完成後の平常時の利活用につきましては、皆様の御意見を参考としながら、具体化をしております。

次に、活力のある安堵町のまちづくりといたしまして、岡崎地区や他の大型事業用地に係る企業の早期進出を図ることで税収の増加と雇用の創出を図ってまいりたいと考えております。そのことで人の流れが大きくなること、これが町全体に活気をつけることに繋がっている、このように確信をしております。

そのためには先程も、ちょっといろんな道路の話が出ておりましたが、県道大和郡山広陵線の大和路線踏切以北の整備を斑鳩町と共にやり遂げたいと考えております。これは私どものライフライン、あるいは産業の振興にも大きく関わってまいりますので、事業化に向けて加速してまいりたい、このように考えております。

次に、教育・子育てにつきましては、先程も申し上げましたが引き続き教育環境の充実に取り組むとともに、特に教育効果のさらなる向上を図るため、0歳から15歳までの実質的に効果が図られるような手法について、積極的に検討を行ってまいります。

次に、施設建設に向けて動き出しましたごみ処理事業ですが、令和7年度からの広域でのごみ処理に向けて取組を強化してまいります。と同時に、安堵町のごみ処理施設を解体し、跡地に新たに中継施設の建設を行ってまいります。安堵町・広陵町・河合町の3町で、まほろば環境衛生組合を設立し、現在、旧施設の解体工事が始まろうとしているところでございます。

今、申し上げましたことは私の施策方針の一端であり、継続的事業を次の任期中に完了、または見通しを立ててまいります。先程も申し上げました第5次総合計画にまとめ上げ、全力でやり遂げ、小さくてもキラリ光る活力あふれるまち安堵にしたい、このように考えております。

「安堵町に住んで良かった」また「住みたい」と思っただけのような事業や施策を実行していく強い意欲を持っております。そして着実にやり遂げる自信も持っております。引き続き、全力で町政に取り組んでまいりたいと考えております。

皆様方の御支援・御協力の程、よろしく願い申し上げます。

御質問ありがとうございました。以上でございます。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） 只今、町長の方から今期の残任期の期間、そしてまたこれには足りないであろう、総じて先を見越した長期的な計画、また事業ということを披歴していただきました。今までの事業の成果と、そしてまたこれからより一層、安堵町の住民の幸せを願った前向きな御答弁をいただき、第4期に向けてしっかりと頑張っていこうという、私はそう感じました。

ただ、その辺のことで今、町長の内容につきましてちょっと若干、付け加えさせていただきたいと、かように思います。よろしゅうございますか。

令和元年の11月からこの財政健全化計画、これでございますね、これは最終年度といたしましては令和5年度事業の中での、それまでに約7億3,000万の財源をですね、何とか捻出していって、これは町職員の努力も、そしてまたいろいろと努力をしながら7億3,000万を獲得していこうというのが、これ令和5年度末のこの考え方でございます。この財政健全化計画、当然そうしたことの今、さなかでございますので、まだ今年2年目でございますな、でございますのでこれは順次、議会の方と取り組みながら、一緒に町長の方と交えてしっかりと先の安堵町を憂い、考えて我々議会も同感でございます。

そして第4次総合計画というのが若干、安堵町の人口の目減り、これはもうどこの町もそうでございますけども、第4次総合計画の人口の動向ということを見ましたときに、若干やはり目的を達しておらない。より一層の人口減に至ったというのが現状でございます。そうしたこの現状を見たときに我々安堵町は、そうしたらこれから何が必要かと、何を目指していこうかなといったときに、とくに私どもの方の教育関係の中で、子供子育て、この人口増に係るですね、対策特別委員会。これは議会です、特別委員会を結成させていただいて2回、3回の教育委員会の指導の下に、この協議会を設置させていただいて、これで考えに及んでおる次第でございますねんけども、これはもう町長の方にも、手元の方にも、何を話しとんのかな、何を考えとんのかな、議会はどうか、ということで既に情報入っておるかと思っておりますけども、その辺のことは見定めてより一層これから、そうした安堵町に今、子供達に何が必要かと。また安堵町の人口をこれから増やしていきたいといったときに、何を考えにいこうかな、どうしていこうかな、ということも痛切にやっぱり考えるところでございますので、その辺はまた町長この第4期目に向けて一緒に議会の方と取り組んでいけたらなというような思いもいたします。

そして続きまして、これはもうあとで、私この1番目の質問事項に入っていく訳でございますけれども若干、この町長の施策の中で付け加えていただきたいのが、やはり遊水地の事業。

これがもうやはり一番我々の、安堵町としては念願する事業でございます。思い立っていろいろ地元の協力を得、用地買収も国土交通省の方で用地買収も終えですね、全て完備されておるにも関わらず、これはある機構の変化というのですか、事情があつてまだちょっと着手に至つておらないと。若干いろいろとそれに通ずる諸準備が、しておられるようでございますねけれども、これはちょっとまた午後の私の質問の内容に切り替えていきたいと思ひますけれども、特にその中で平常時の、この利活用。遊水地の利活用の実行委員会、これも議会の方で取り組みながら、特に地元の大字、代表の方々と、さすれば遊水地の平常時の利用、どう利活用していくかなというようなことも、立ち上げをしていただいておりますので、これも若干また午後に触れながら、その辺の進捗の中でちょっと協議していきたい、かように思ひます。

いろいろと披歴させていただくことに関しましては先程、町長の内容にもございましたとおり、第4期に向けてしっかりやっていきたいという所信でございますので、我々も議会といたしましてもそれを受けて、私も議会の一人としてしっかりと体制を組んでいきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上で、この2番目の内容のことに関しましては一応終わります。

議長（福井保夫） 町長、もうよろしいですか。

町長（西本安博） そしたら一言だけ。

議長（福井保夫） はい。どうぞ。

町長（西本安博） はい。これからの安堵町の課題について大きな視点を言っていただきました。

まず財政健全化計画、これは各年度ごとにどれぐらいの効果があつたのかと、取組に効果があつたのかということ、これは毎年、年度ごとに検証していかなければならないと思ひます。現在これは担当の方で数字を出して、この効果について検証しております。恐らく委員会等でこの話が出てくるし、披露もさせていただきたい、このように思っております。

昨年度の中身で申し上げますと、皆様方の御協力によりまして何とか赤字じゃなしに、黒字を出させていただいております。これをそのまま頑張っていければ、目標数値も達成できるんじゃないかと考えております。これはもう必死のパッチでやらせていただきたいと思います。また御協力の程もよろしくお願ひいたします。

人口の目減り、これは子供子育て、どう考えているのかということですが、まず自治体で今、一番興味を興味というのですか、住民の願望の多いのは「子育て施策がどうなっているのか」

ということだと思います。ですからこの子供子育てにつきまして、こども園の待機児童をゼロにするということも含めて、これも一生懸命頑張っていきたいと思います。人口減少、目減りですけれども、片や企業進出がいよいよ加速化しております。岡崎地区もこれからもう間もなく動きます。建築の方にかかってまいります。それから住江織物の方も動いておりますということで、ここへ働きに来る人々、これは相当考えられます。町内の人もあれですけれど外からも来られます。ですからそういう意味では、かなり活力が出てくるのは間違いないと思います。この辺も安堵町の活力、定住が一番良いんですが、そうでのうても関係人口を増やすことで活力を出していきたい、このようにも思っております。

それから遊水地の関係につきましては、これは安堵町と斑鳩町とそれから川西町と3か所でされる訳でございますが、直轄事業として。用地も全て完了し、条件が揃っているのは、一番先に安堵町でございます。若干、水の取り入れとかいろんなことで、ポンプの関係とかが国の方で再度見直しがありました。これについてかなり時間を要しましたので、見た目には今、動いてないように見えますが、実は発掘調査も終わったと聞いております。いよいよ工事にかかってまいります。その動きは確実に出てきておりますので、間もなく目に見えるようになると思います。平常時の利活用についても皆様方と相談しながら考えていきたい、このように思います。

そういうことで、いろいろ安堵町の将来の姿をやはり皆様方と一緒に作っていききたい、このように思っておりますので、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上です。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） どうも、所信の中で付け加えていただいてありがとうございます。そして私ね、ちょっと今、感動いたしましたのはね、どうもやはり安堵町、この隣の斑鳩町との連携、この今日の、この今、先程の中で、大和郡山広陵線の大和路線踏切以北の整備を斑鳩町と共にやり遂げたいという内容が入っておったように思います。これは今日、この当地の県議会議員の先生もお見えいただいておりますし、これは特にしっかりと連携を図っていただきながら、何卒この事業をです、やり遂げていただきたい。これは安堵町の全町民の願いでございますので、先線、高安地区から富雄川に上がる線、これについてはしっかりと踏ん張って、斑鳩町と共に頑張っていたらと、かように思う次第でございます。何卒よろしく願い申し上げます。

以上で、この2番目の質問を終わりますので、1番いきましょうか。

議長（福井保夫） はい。

8番（森田 瞳） ちょっと町長、大丈夫ですか。

町長（西本安博） はい。

8番（森田 瞳） とにかくちょっと私その午前中のつもりにしておりましたので。

議長（福井保夫） そしたら休憩、昼食に入りましょうか。

8番（森田 瞳） 町長ちょっと用事あるみたいですので。

議長（福井保夫） それでは1時より開始します。

8番（森田 瞳） ちょっと残時間止めて。

議長（福井保夫） 1時より再開しますので、よろしくお願いします。

休 憩（午前11時57分）

再 開（午後 1時00分）

議長（福井保夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

「安堵町行政組織における危機管理体制について」、答弁を求めます。

総務課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

(吉田総務課長 登壇)

総務課長(吉田裕一) 総務課の吉田裕一でございます。よろしくお願いたします。それでは森田議員の一つ目の御質問についてお答えいたします。

近年、日本各地で毎年のように災害が発生しております。今年も7月には熱海市で大規模な土石流の発生や、九州地方への大雨特別警報が発表されました。また先月におきましても秋雨前線の影響で全国に記録的な雨をもたらし、広島県においては大雨特別警報が発表されたところ。このような自然災害や新型コロナウイルス感染症への対策、個人情報をはじめとする情報資産や情報機器の管理、老朽化する庁舎の維持管理は総務課にて担っております。

議員仰せのとおり、住民の安心・安全な生活と財産を守ることは、危機管理として行政の責務であります。また昨今のコロナ禍によりこれらの対応は、より一層求められることは承知をしております。

現在の取組といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策本部の取りまとめ、コロナ禍における避難所の環境整備、山岡議員の一般質問でも述べました、地域自主防災力の強化、令和2年度に実施いたしましたハザードマップの更新事業など、各課より連携協力しながら実施しておりますが、きめ細やかな対応が求められる危機管理につきましては、町として体制強化の必要性は痛感しております。

今後、全庁的な業務見直しを図りながら、人材・財政面も踏まえながら、組織体制整備に努めてまいります。

以上でございます。

8番(森田 瞳) はい、議長。

議長(福井保夫) はい。森田議員。

8番(森田 瞳) ありがとうございます。9月1日ですね、防災の日を迎えました。これは防災のみならずコロナ禍でございました。もうほんまに最高潮に達しておるといような今の、日本全体のところでございます。思い出したら平成29年10月22日、これはちょうど4年前でございましたですけども、今、議員の皆様方にはちょっとお示ししております。知らない議員さんもおられましたので、その当時の台風の折、あと数センチで大和川が決壊するだろうという状況がございました。これは確かにございました。大和川の堤防がほんまにもうそこに見えとるんですよ、水面が。そんな時期を迎えたときに、今のこの写真、これはもう行政の皆さん方は既にもう御承知のとおりだと思いますけど。あのとき思いがけない、やはりもう

柿の里あたりの方まで水が浸水して床上、床下等に被害が出た次第でございます。これが4年前のちょうど10月22日でした。22日から23日にかけてこのような風水害、台風による水害が窪田地区そしてまた笠目、そして柿の里、もちろん若草も含み、いろいろな方面でこれはもう水が今まで以上に床下、そして床上被害が出てきたこと、これは事実でございます。

4年経てばもう忘れるであろうというのが今、私ちょっとお話をさせていただいているところでございますけれども、朝から、山岡議員からいろいろと避難所等の設置について、そしてまた緊急時の停電になったとき、というようなことをいろいろ質問されました。私、なるほど、もうこれは電気も無かったら大変やな、大変な事態やなということ。電気だけじゃ無いんですね、そうならば水の補給、医療の補給、食料の補給、皆がかかってくる訳なんです。だからそんなことを踏まえたときに、朝からこれはもう本当に、行政を非難する訳にはいきませんが、今の体制で、それで持ちこたえられるのかなと、できるのかなと。それは町長の命令一つで各職員さん、いろいろな各団体の方へ要請されて、いろいろその辺の準備等は、連絡は届きますものの実際考えてみたら、それで良いのかなと。

また山岡議員は、そのポータブルの電源を補強していきたいというような状況で理事者側から答弁があった。私は到底それでは答えにならない。と申しますのは避難所の方は、ここは大丈夫やろうと住民が思って、もちろん寄る訳なんです。そのときの状況を見てみましたらその4年前であればこのカルチャーセンター、福祉保健センター、総合センターひびき、これで275人の方々が避難されてきた。これ、すくのうちでございますけれども、その当時に275人、4年前で来られたことこれは事実なんです。このときも、もう駐車場がごった返して入ることすらできなかった。カルチャーセンターの方へね。そういうようなとき、あれで電気が消えてたらどうなってるんやろうというような、本当に寒く思うようなことがございました。だからこれには、やはり普段の体制をいかに整えておくかということが一番、根本でなかろうかという思いもいたします。

今、総務課の方で、消防を通じて対策は、やっけていただいております。朝、これも山岡議員の方がですね、防災をなぜ外れたのかというようなことも遡ってみたら、後の後継者がなかなかなくて、防災士が育成できておらないと。これは総務課長も答弁されてたように、もう誰もおられへんようになってきたから、必然的にそこのところは取り外したと。防犯から後は取り外したということを答弁いただいた。これはね、私から言えば各地域地域の要するに責任であれ、そういう方をよりうまく育てて行こうとするならば、行政が肩入れして積極的に前に出なかつたら、地域だけではできないですよ。だからそういう体制を常日頃、組織面としてちゃんと取っていただきたい。

私、発電機やら諸々のこと申したものの、これはもうキリが無いです。そこをやはりよりスムーズに普段から体制を整えておく、万が一のときに発揮できるというような体制を取ってい

ただきたいというような思いもいたします。

その方で関連いたしまして、朝ちょっと町長の、これは新しく所信を表明されたように、遊水地がいよいよと建設されていくような運びになったような感じは、いたしますけれども、ちょっとこの辺で、今現状のですね、私にはその遊水地自体が今、全然何も手つかずで放っておる、何もできておらないというような、私そういう認識しか無いんです。だからこないだ建設課長に、ちょっとその辺のことでお聞きしたら、実はこうこう、こうこうでちょっと事業の方は進みつつありますねんということで御返事いただきました。

まず第1点、今現在の遊水地の、要するに着手できるような現状、どういう今現状であるかちょっとお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

建設課長（池田佳永） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。池田課長。

建設課長（池田佳永） 自席より失礼します。建設課の池田です。先程、御質問のありました遊水地事業の方ですけれども、令和3年度から本格的な工事着手として事業は動いております。で、7月、8月ですね、この2か月に関しましては奈良県の方による遺跡地区の試掘調査ですね、そちらの方が行われておりました。そちらの方も無事終わったとは確認しておりますので今後、本格的な工事が進んでいくということで、当初の予定では9月から現場の着手予定という形では聞かせてもらっておりました。

以上です。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） ありがとうございます。進みつつあるということは、一応ぼやっと今、御説明いただいた訳なんですけども、より1日でも早く遊水地。1日遅れれば完成も1日遅れる訳やから。1か月早めれば1か月早く完成する訳やねんから。その辺のことで、ちょっと基本に帰っていただいてひとつ追っかけていただきながら、ちょっとお願いしたいなというのが私の気持ちなんです。遊水地の状況で、ぼつぼつと防災に向けて我々の先に来る、安心・安全に生活のできる日が近くなってくるということも今、ちょっとお話しをいただきました。

そうしたことで、水のことはさておいて、昨今からコロナ対策いろいろやっていただい

ります。特に安堵町においては、特にいろいろ議会の方と対応しながら説明もいただいて、特に井上課長、福祉課長ですね、御尽力で要するに注射、ワクチンですね、この辺は本当に前向きに考えていただく、また適切なる判断もしていただいて、よその町には引けを取らない程に進んでいただいているということも伺っております。その辺のこの内容のことについては、これはコロナ禍におけるワクチンの実施の事業なんです。ところがこれ、いつこのコロナが解決するであろうことが、まだまだやはりこれは気を付けていかないと、私は、いかんねんなど思います。

先程もニュース見てたら、菅首相がもう辞めるということで今、賑わっておるような今現状であったときに、菅首相もコロナには、まいってはると私は思います。安堵町においてもこのコロナ対策についてひとつ、各、今、総務課でもコロナ、外出には行かんといってください、マスクを着用してくださいという、いろいろな放送をしていただいておりますけれども、いろいろ分野分野で活躍していただいておりますけれども、この安堵町住民にとっては、安堵町として中核的な総合の対策本部、ここの方のコロナ禍による対策として指示を出す部門、これはやはり三役の中で相談されているいろいろそういう指示を出しておられるものの、平生からその危機管理と申しますか、そのことで中核的に総合対策本部をその拠点としながら、私は常々本部を結成していただけたら良いんじゃないかなと。で、ワクチンの問題にせよ、残っている問題にせよ、これからまた、前もマスクを配布していただきましたけれども、こうしたことを拠点として考えられる、そうした組織づくりも私は必要ではないかという思いもしております。

まして、私、データの中でいろいろ調べていましたら、これは常々以前から安堵町、非常にトップ。人口10万人に換算して人口に比率、要するに密ですね、感染された安堵町の住民の方が、今現在80数名おいでになる訳なんですけれども人口の割には、奈良県内、安堵町トップなんです、これ断トツにトップなんです、感染の率。密度が。だから非常にありがたい、そういう統計的な数字も出ているということ、これは事実でございますのでより一層、この予防に力を入れた、感染されたらこれは行動しておることやから、これは人間として仕方のないこと、社会の中での生きていくことやから仕方のないこととして、やはり予防ということはこれは、前もっての予防ということは、必ずしなければならない重要なことだと私は、そう思います。そうしたことの指示を出す拠点の方を作っていく、また常々、予防の方を持ちながら対策をやっていくというのが、私の狙いとする、本部の拠点づくりの提案でございます。

先程申しあげました中で、10万人の割合にしたら安堵町はですね、365人、これ本当にトップなんです。これ皆さん方も既に御承知のとおり、一番大阪の近郊に近づいておると言えばそれまでやけども、近づいておらなくても、また近づいておっても奈良市の中でも、もっと低い数値が出ております。安堵町が、どうにか条件が悪かったせいか、こういう内容で出ておること、これは事実でございますので、そうしたことの対応の、一つの対策としてひと

つ早急にまとめていただいて、お願いしているところでございます。

危機管理的なことと申しますのは、今、申しました常々の、要するに対策を常々想定しながら考えていただくということが本意でございますけれども、この中には危機管理と言ってもやはり範囲が広い。安堵町のやはり危機管理、これは庁舎全体の管理をするのも危機管理の一つやし、この中で運用しているパソコンデータ、この辺のこの内容を管理していくのも、安堵町の危機管理の一環でございます。

ちょっと以前にもいろいろそういう危機管理の一環として、安堵町の恐らく職員の誰かであろう人がですね、外部に内部情報を漏らしたというような過去がある訳でございますので、そうしたことを一括して、しっかりと監督できるように私は求めていきたい、かように思いますので、その辺のことで私、今、披歴させていただきましてですけども、いろいろと皆さん方のお考えがあるかと思っておりますけれども、総務部長その辺のことで、課長の御意見は賜ったんですけども、何かあれば、今後の課題として私の申ししたことに関しまして、所見があればお聞きしたいと思っておりますねんけど、いかがでございますか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総務部長。

総務部長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。先程、総務課長も申ししておりましたが、まず自然災害についての危機管理については十分、重要であると承知をし、体制も整えながら進めてまいっております。

ただ、今、森田議員がおっしゃいました自然災害、風水害以外の災害でございますが、例えばテロ等のそういったことについても、危機管理、これを問われてきているところでございます。また、先程おっしゃいました情報的なことについても、これから今後さらに必要になって来る部分だと思います。また、先程からおっしゃっておりますコロナに関する感染症等の部分につきましても、大きな危機管理というのが今、問われていることだと思います。安堵町といったしましても、まずコロナが発出した時点で、昨年、令和2年の2月に対策本部を立ち上げまして、それから閉鎖することなく継続的に会議を持ちながら、コロナのワクチン接種についても、その会議の中で段階的な体制について検討しながら進めていたところでございます。これにつきましては総務課、メンバーとしては、少ないながらも総務課が事務局となって立ち上げながら進めているところでございますが、コロナに対して早急な対応をそのときにまず、しなければならないということで、こういった製品が出回らない時期でございましたので、手作りで、職員全員で作りながら窓口の、防災についての擁護について努めたり、備蓄であった

マスクについて総出で出して、必要な所にお配りをしたりというようなことも、してまいったところでございます。

ただ、森田議員のおっしゃる、この平時にそういった危機管理についての体制というのが、今後さらに必要になってくると思いますので人員、それから業務見直しも含めながら全体的な体制の中で、そういった強化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） ありがとうございます。今、部長、答弁いただいて、総務課長のその辺の御答弁もいただきました。この中でしっかり総務課長なりにまとめていただいて、しっかりと要点をチェックしていただいていると思うねんけども、その最後に非常に残念なことが、残念なこと。これは「全庁的な業務見直しを図り」と、ここまでは良いんですけどね、この最後に「人材・財政面を考慮して」と。これ人材、財政面を考慮してという、これは暇はない訳、これは。だからそういえば5年先でも、それも実施に当たるとしたらそれまでや。だから財政面で5年先になったら調達できるということになれば、5年先までかかる訳やねんから。だからそのことで、ここであんまりこの財政面を踏まえながらということで強調して欲しくない。これはやっぱり、今すぐやるか。というような状況のことで私はお願いしておる訳やからできるだけ早く、その辺のことにに関して手を付けていただくのが私は一番ベターやなど、ありがたいなと思う訳ですので、ちょっとその辺には今後、私はそう思うんですよ、必要無かったら私、何もこの場の中で先頭切ってこんな話もしません。だからこれは町民の安心・安全を得るための、私らは代弁者やと、こういうような理解をしておりますので、しっかりとその辺のことを踏まえて、総務課長また部長、今、御答弁いただいて最終的に町長のお考えもあることやろうから、町長としてのひとつ決断をいただくということで、ひとつ御答弁をお願いしたいんですけど、よろしゅうございますか。

町長（西本安博） はい。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 今日、一人目、山岡さん。やはり自主防災組織のことについて、かなり熱意をも

っておられます。これ、各地区で自主防災組織を立ち上げるとなれば、まず地元の説明、納得、そして地元の動き、これ相当、汗かかないけません。これが各地区ということになったら、どこそこの課の誰が動く、そんなんでは多分、前向いていかない。というのは私も長い間の役所生活の中では経験値としては思います、そんなこと。それから災害対応、そして大きな意味で言えばこのコロナ禍も災害です。そういうことを考えたときに、どこそこの課の誰、どの君がこれを担当してるからさあ動け、と言ってもこれとても継続的には動けるものではないんです。ですから、やはりこの災害対応、あるいは危機管理というのは、日常からの準備とか取組、これが積み上がってきてなっていくものだとは私は解釈しております。

総務部長であったり総務課長、その職責の中ではやはり財政的なこととかが頭をよぎりますので、そういう発言も当然出てまいります。しかしながら、やはり住民の安全・安心、生命・財産これをきっちりと守っていく、このためには、安心・安全あるいは危機管理を担当するセクション、これは私はやはりもう必要ではないかと思います。周辺の自治体を見ても、この生駒郡、北葛城郡、いわゆる昔の西和地区というところにおいては何らかの、安心・安全、あるいは防災、あるいは危機管理、そういう名前のついたセクションが立ち上がっております。類似団体では、まだ総務課的な所がやっている所が多いんですけど、もう近隣の町村は立ち上がっております。

やはり住民の生命・財産を守るためには、やはりそれに特化したセクションというのは絶対に必要だと考えておりますので、前向きに取り組ませていただきたい、このように思います。

以上です。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） このような内容のことについて部長、そして課長、また町長と御答弁を今、賜った訳でございますけど、いずれの管理者の方々も真剣に取り組んでいただいておりますんやなということも私、実感いたしました。これをだから今、町長がおっしゃったように、やはり普段からしっかり心得て、その準備に当たっておく。

で、一番ね、私ちょっとその辺のことで昨今、残念やったなと思うのが防災マップ、作成していただきました。これ高い費用を投じて防災マップを作っていたんですけども、こんなことを申したら何やけども、あれ出来上がってきたのが、消防担当課の係と、また課長の方でいろいろと練り、いろいろこの対面の各町の方にも引けを取らないような、うまく内容のことを入れていかないかんとということで再度、改訂版を防災マップとして拵えていただきました。

これは誠にありがたいことなんですけども、あれ実は私、消防団の方にも、担当させていただき、いろいろな方面で内容のこと検討させていただいたら、そうした各団体の意見というものが全然反映されておらない。行政のみだけの要するに地図の中だけで、今現状の富雄川が氾濫したときのことを想定しながら、あれはマップできとる訳なんです。

例えば安堵町にはいろいろ、普段、活動願っている日赤であったり、奉仕団の方々とか、また先程、防災の関係の方々とか、防犯の方々、また消防団の方々とか、そういうような各団体の意見を拝しながらそれで総合的にまとめていただいく、これ私は筋やと思います。生きたマップができてくるんじゃないかなという思いもいたします。

これ、費用を払ったら業者は何ぼでも、無数におられます。費用を払ったら成果として出てくる、これはおられます。資料を提供するんですけども。そうしたことの他人任せじゃ無しに、そのこのことの身の入った防災マップをもうちょっと我々の、そしてまた安堵町そうした団体の意見のあるものをそのこのところに混ぜながらですね、マップを作成していただきたかったなという思いが、そのときいたしました。それを論じて各団体にいろいろ校正の段階に、骨を折っていただいたこと、これは事実でございますねんけども、あれをもうちょっと先に、それを手掛けるときに、やっぱり皆さん方のいろいろな意見を拝しながら、安堵町に合った防災マップというものを作っていくということが、やっぱり大事じゃなかったかなという思いもいたしますので。

何も成果としてこれは無駄やということでは無いですよ、立派な物を作っていただいて住民も安心する訳やけども、そやけどあれは日赤の方とか、少なくとも区長会とか、区長会の方はその辺で相談して資料として出されたかどうか私は存じませんが、少なくとも消防団にはございませんでした。そやからそんなことで、以後いろいろと危機管理、町長の方も近隣の町と同じく、安心・安全のできる組織づくり、早急に考えてみるということでございますので私、一応皆さん方の御意見を賜って非常に心強く感じた次第でございます。

最後に町長の方で答弁をいただきました以上は、1日でも早く機構改革の方に併せていただいて実施していただくということをお願いしつつ、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（福井保夫） これで8番 森田議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） 次に、3番 三浦議員の一般質問を許します。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

（三浦議員 登壇）

3番（三浦 博） 議席番号3番の三浦博でございます。私の今日の質問は2問あります。この2問いずれにしましても、いずれも現在、継続事業として日々展開されている事業であるということとを前提に、引き続き議会で議論を深めていきたいという思いで質問をさせていただきます。

一問目は、「第8期介護保険料の見直しについて」、ということで質問をさせていただきます。

第8期介護保険事業計画は、令和3年から令和5年の3年計画で、スタートしております。平成30年（2018年）から令和2年（2020年）第7期の介護保険事業の3年間の決算内容が明らかになりました。

この決算内容を踏まえて、第8期介護保険料（1号被保険者）について、以下の諸点から「見直し」を行うことを提起したいと考えております。

一つは、安堵町の現状です。現在、この令和3年度から7期の保険料を引き下げ、今年度から基準額76,800円（月6,400円）になっております。これは全国平均72,168円、月にして6,014円です。近隣町村を見ますと、斑鳩が61,680円、平群が57,800円、三郷が70,500円、こういう現状でございます。こういうことを前提にして今後、介護保険の保険料については検討してまいりたいと思います。

それから二つ目が、収納率の改善。これも1号被保険者の保険料負担に影響する内容だと考えております。例えば平群は99.8%、こういう現状でございます。安堵町の場合は、この収納率の改善の余地はあると思われしますので、現状についてお尋ねします。

3番目は、保険料の段階の細分化。現在9段階の段階を設定しておりますけれども、これを11段階に設定をするということについて、どうお考えなのか。

それから4番目、これは標準給付費の見込み。現在、予算ベースで、7期の予算ベースをさらに8期に、8期に向けてのその標準給付費の見込み額は予算ベース、計画ベースで算出されております。この算出方法の見直しについて提起したいと思います。

5番目は、安堵町の保険料が高い。7期から断トツに高い現状がありましたけれども、なおかつ現状は安堵町は、まだ高い。というこの安堵町が高い合理的、特有の事情にあるのか、無いのか。

この点について担当行政の答弁、あるいは所見を伺いたいと思います。

2番目、「コミバス空白地域を含めた、公共交通網の充実について」、であります。

本町のコミバスの運行は、平成24年（2012年）事業開始以降9年になります。この課題は「総合計画」、「総合戦略」でも積年の課題として毎年、改善に向けて取り組まれ、今年度最終年度となります。また議会でも、様々の視点で、複数の議員からも一般質問で取り上げられ、議論をされてきました。

翻って考えれば平成24年3月の策定の「安堵町交通計画」で、コミバス運行事業開始にあたって「今後の課題」3項目が挙げられております。

一つは、北回りルートについてはタクシー等を用いたデマンド方式を検討する。

2番目、町外の周辺商業施設へのルート延伸運行は次の段階の課題とする。

3番目、JR法隆寺駅へのアクセス要望が高く、将来調整事項とする。

この3点が挙げられています。この課題について最終年度を迎える今年度、どこまで進捗をし、到達をするのか行政の構えを明示を願いたい。

以上2点、質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（福井保夫） 1、「第8期介護保険料の見直しについて」、答弁を求めます。

健康福祉課長（井上育久） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。井上健康福祉課長。

（井上健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（井上育久） 健康福祉課 井上です。よろしくお願いいたします。三浦議員の御質問についてお答えいたします。

御質問の一つ目ですが、第8期介護保険料につきましては、令和7年度（2025年）国では「団塊の世代」が後期高齢者となる時期を迎え、全国の平均寿命は医療技術の向上等によって今後さらに長くなると予想されております。介護保険料の高騰や、家族の介護者の負担が重くなることも懸念されており、また、安堵町における様々な条件を総合的に勘案し、国の介護保険報酬改定等の動向を踏まえ、今後3年間に必要なサービスの給付費を見込み、介護保険運営協議会にて慎重に検討していただいた結果、月額6,400円に決定し、議会にて承認をいただいたところでございます。

次に質問の2問目につきまして、令和2年度の収納率は95.2%です。年金が年額18万円未満で年金より天引きができない方等の普通徴収の方に対して、振り込みを忘れることが無

いよう、口座振替の推奨等を行い、また滞納者に対し徴収できるように税務課徴収室の協力を得ながら徴収率が上がるよう努力してまいります。

次に質問3について、保険料の段階細分化についてですが、第8期介護保険計画策定時に、所得の細分化について近隣の町の動向を見ながら検討の結果、現状のとおり9段階で保険料を定めております。次期の、9期の介護保険計画策定時において再度検討してまいりたいと考えております。

次に質問4につきまして、標準給付費につきましては、決算の数値を基に今後3年間に必要な介護保険サービスの見込み量や、介護保険給付費の見込みを国が提供するシステムへ入力し、令和3年から令和5年の3年間の標準給付費を決定しております。

質問5について、安堵町における地理的条件、人口等の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案した結果であり、また第6期まで取り崩すことの出来る介護給付費準備基金積立金が少額であったことも一つの要因であると考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 5点まとめて御答弁いただきました。2点目の収納率の現状についてでありますけれども、日頃大変ご苦労され、努力されているというふうには思いますが、昨年度も95.3%になる。まだまだ改善する余地がありますので、せめて1%でも2%でもアップされるよう、要望をしておきます。

3点目の細分化についても、今日までの打合せの中で9段階から11段階にするメリットがあるのかどうか、というのは当然検討の対象になったと思います。それも検討の上、現在の9段階だということをお聞きしました。最終的には所得分布によって段階を決めますので、この点は引き続き見極めながら、検討の余地があるのではないかと思いますので、現状については了解をいたしました。なお、9期の介護保険事業計画の段階で検討するというふうな御答弁もいただきましたのでその点は、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

問題は、私の質問の保険料見直しについて、第1点の点についてでありますけれども、この3月の議会で当然保険料の引き下げを含めて、8期の事業計画が議会でも承認をいたしました。1年目の保険料については私も賛成、引き下げがされたということで賛成をいたしました。2年目の保険料はさらに引き下げを3月議会でも、また去年の12月議会でも私は、さらなる

引き下げは可能ではないかということで提起をしてみました。保険料の水準が高いという点については、奈良県下15町の内、大淀町が6,500円、それからその次に高いのが当町の6,400円であります。3年間、今年度決めたこの6,400円でいくのかどうかという点で私は、2年目の保険料を見直しても良いんじゃないかというふうに考えておりますけれども、どうやら3年事業で決めたことなので保険料については、変える訳にいかんという打合せの段階で、そういう説明もいただきました。

その法的根拠があるのかどうかということも、調べてみましたけれども、私の条文の解釈では、絶対変えてはならんというような表現、条文はありませんので、この点は今後ですね、2年目の保険料を決める議会もありますので、その点は今後の議論に私も参加してまいりたいというふうに考えております。

それから最後の4点目ですね、これもいわゆる計画ベースで7期ずっときてまして、計画ベースで標準給付費を8期は104.1%の伸びで計算をされております。計画ベースで、またさらに8期も計画ベースで計算されるとですね、決算ベースでは年間1億の乖離があります。3年間で3億の乖離になるんです。ところがそれが8期の標準給付費を見ますとさらに乖離はですね、4億円の乖離が出ておりますので、その点は今後、議会の中で審議に参加をしながら、要するに決算ベースで、7期の決算ベースで104.1%の標準給付費を見込むということを検討していただきたいというふうに思います。

最後の5点目については、どこの調査にでも総合的に検討した結果であるということで、ただ安堵町特有で言えば、6期までは基金が少額であったというふうに、一つの要因として挙げられておりますので、この点は今後どの程度影響があるのかということで、私もその審議を進めていきたいというふうに思います。

最後に、今回の保健料見直しを中心にしましたけれども、8期の事業計画全体についても今後、事あるごとに、総合的に審議・議論されると思います。介護保険は国保に次ぐ大事業です。住民福祉の充実、さらに向上は住民にとって、最も8期事業計画はですね、まちづくりの指針でもあるというふうに考えております。介護保険の健全な発展、住民の福祉、充実、向上の結びつく課題として今後もこの議会の中で、活発な論議をしていきたいというふうに思って、表明しましてこの1問目の一般質問を終わります。

担当課長として何か答弁がありましたら、もし無ければ今後の議会での審議に委ねたいというふうに思います。

以上です。

議長（福井保夫） ありませんか。

続いて2、「コミバス空白地域を含めた、公共交通網の充実について」、答弁を求めます。

総務部長兼総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総務部長兼総合政策課長。

（富井総務部長兼総合政策課長 登壇）

総務部長兼総合政策課長（富井文枝） 総務部 総合政策課 富井でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは三浦議員の御質問にお答えをいたします。

平成24年に策定をいたしました、安堵町交通計画において今後の課題とされた三つの項目のそれぞれの推進等につきまして御報告申し上げます。

まず一つ目、お伺いの北回りルートについては、タクシー等を用いたデマンド方式を検討する、ということについてでございますが、議員も御承知のとおり地域公共交通タクシー助成事業として、平成24年10月よりコミバスが運行していない町の北部地域の方が町内の公的施設間の移動にタクシーを利用した場合に、その運賃の助成を開始をいたしました。その後、平成27年3月のルート改正により笠目地区を対象に加え、町内の買い物、そして銀行、病院やバス停の付近等に行き来できるような利用を広げ、今年度よりは近鉄平端駅、そして筒井駅、JR法隆寺駅、そして大和小泉駅への鉄道駅へも対象として利用促進を図っております。

二つ目の、町外の周辺商業施設へのルート延伸運行についてでございますが、現行、行っている、ありませんが、鉄道駅への今回の移動を確保することにより、その沿線にある商業施設を利用いただくこととして、これは満たしていると考えております。

三つ目の、JR法隆寺駅へのアクセス要望が高く、将来調整事項とすること、これにつきましては、御承知のとおり平成27年3月より法隆寺駅への乗り入れを行っているところでございます。

以上、御報告申し上げます。

3番（三浦 博） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 御答弁ありがとうございました。この項目も現在、継続事業中のことですので今後、細部については議会の議論もなされると思いますが、現時点でまずその安堵町交通計画に掲げられた3点を中心に御質問させていただきまして、その到達点が、御答弁があっ

たというふうに受け止めました。

2番、3番については、バス路線、タクシー助成事業も、それからJRまた近鉄駅までの利用可能となったということについては、前進だと思いますし、良かったと私も思っております。

ただ、1についてでありますけれども、デマンド方式を検討するという点についてはですね、9年間タクシーの助成事業にとどまっているのではないかというふうに思う訳なんです。先程来から紹介しました8期介護保険事業計画、高齢者の外出を支える支援の充実について、多様な移動手段の確保の取組として「新たな移動手段の確保について検討を進めます」ということになっています。いわゆる第5次総合計画ですね、総合戦略の策定に当たって4次総合計画の推進状況の総括として、望ましい公共交通のあり方について継続的に検討していくことが求められている。そして基本政策の10号ではですね「交通基盤の確保、持続的な公共交通体系の構築に努める」というふうに掲げております。

これからすればですね、24年発足当時の安堵町交通計画はコミバス運行に伴って、今後の課題3点、これはこのバス交通の空白地域の補完的課題という性格が強いものではないかと思うんですね。9年経過した現在、公共交通の充実あるいは福祉政策充実というのみならずですね、これからのまちづくりの重要な施策になると私は考えております。そういう意味では①のデマンド方式については、区切りのあるこの年度、年度末に向けてですね、検討をより一層具体的に進める時期ではないかというふうにも思いますし、既に近隣町村ではデマンドタクシー、それから先日、7月から吉野町がデマンドバスの運行の試行を始めたという新聞報道と接することがありました。そういう点ではデマンドタクシーあるいはデマンドバス、これについてですね、大いに参考にしながら今後進めていっていただくことを要望して私の質問はこれで終わります。

以上です。

議長（福井保夫） はい。町長、何かありませんか。バスで。

町長（西本安博） はい。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 自席から失礼いたします。議長の方から、何かないかと言われましたので。

いわゆる最初のコミュニティバス、スタートするとき、いろんな選択肢がございました。しかしデマンド方式というのは、町の人達は確かに利用はできます。町へ入ってくる人の利用はできない。ですからやはり先程からもいろいろ私にも質問ありましたけれども、その町を活

性化するためには来訪する人たちを増やさないかと。そうすれば定時定走行のバスであれば、何時何分にどここの駅へ行けば安堵へ入って来るバスがあると。このことはやはり、きっちり顕示していかんといかん、ということからまずバスを始めました。

それと、デマンド、デマンドと、確かに当時はそのデマンドという言葉も出ておりましたが、デマンドタクシーをやろうと思えば、かなりの経費が要るんです。ここをね、やはり考えていかないと、経費が潤沢に使えるんだったらデマンドタクシーもデマンドバスもやれば良いんですけど、それほど経費は潤沢に我々は使えないという中で練りに練ってやったのは、いわゆる公的な経費をほとんど使わないでタクシー利用をするということは、デマンド方式じゃ無しに従来のタクシーサービスにこちらが補助をするという形であれば、あまり町の方の財政に負担を与えないということで、それからスタートしたところでございます。

三郷町はデマンドタクシーを採用しています。これは主に利用されているのは、ちょっと山手の方の人達ということで、バスも走ってない所で利用が喜ばれている、というところがございますが、私共の方としては二つのやり方を同時に並行していこうとすれば、デマンド方式を取るということは、来るタクシーを1日何台かチャーターしておいておかないかんということですので、1か月当たりの費用が相当かかるんです。その辺は両方の制度を併用するということは今の我々の経済状況からしたらかなり難しいということで、こういう方法になったということ、経過はちょっと理解していただきたいと思います。

で、ましてやデマンドバス、デマンドバスは、吉野町の方はかなり山間で区域も広いです。従いまして、事前に申し込んでおけば自分が待っているバス停の所までぐるっと回ってくれるというのがデマンドバスです。これの社会実験は京都府の南部の方でも行われました。学研都市でも。しかしそのバスを回らすということは現実的には、なかなか実用化できなかったようでございます。仕組みとしては良いんですけど現実には、なかなかこのような平地の所では、ある日は申し込みがあったからこの道を通るとかそれはちょっとね、なかなかやりにくい部分もあろうかと思えます。デマンドバスというのは、で、バスの運行システムとかいろんなことがあれば、すごい経費がかかります。

ということで一番経費がかからない中で今の仕組みを確立したというのが、ずーっと長い、10年間の経過でございます。しかしそれで全て100という訳ではいきませんので、できるだけ経費がかからずに住民の皆様方の利用に供する、便利に供するようなことについてはこれからも引き続き考えてはいきたい。今のが完成品ということでは無いということは我々も認識しております。できるだけ良い方法を考えていきますけれど、デマンドタクシーとデマンドバスの併用というのは経費的に言ってもちょっとこれは勘弁していただきたいと思っているところでございます。

3番（三浦 博） はい。

議長（福井保夫） はい。三浦議員どうぞ。

3番（三浦 博） 町長の答弁を想定していなかったものですから。ありがとうございます。

それで、かなり突っ込んだ個別のですね、現実性があるかどうかという視点でですね、御答弁いただいたと思うんですが、その点はですね、今日この一般質問でさらに煮詰めるというふうなふうには思っておりますので。

ただ私は、もう一度言っておきたいのは、8期介護事業計画と、それから5次総合計画・総合戦略の中で安堵町の公共交通の空白地帯をどう解決していくかという大きな問題が、この9年間あるいは現在もなお重要な事業課題としてですね、ありますので、これは今後、議会の中での審議も踏まえてですね、よりよい、ベターな政策を実行できるような、そういうところへ持っていきたいというふうに思いますので、これで私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（福井保夫） 今日は町長、所信表明され、御機嫌のところもっと良い答えが聞けると思ったんですけど、まだなかなか問題がありそうで。

これで3番 三浦議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） 以上で、本日の日程は、終了しました。

次の本会議は9月16日、午前10時開会です。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散 会

午後 2時05分
